

広報あち

おしらせ版 8月

(平成30年) 2018. 8 No.63

阿智村ホームページ



<http://www.vill.achi.lg.jp/>

発行・編集：阿智村役場 〒395-0303 長野県下伊那郡阿智村駒場483番地 TEL.0265-43-2220 FAX.0265-43-3940
阿智村の人口【8/1現在】(人口) 6,492人 男 3,140人 女 3,352人(世帯) 2,387戸

お知らせ

消防団非常呼集訓練

○日時

9月2日(日) 午前5時～

阿智村消防団では、非常呼集訓練を村内9か所において実施します。

当日は、午前5時に訓練火災の無線放送を流し、消防車がサイレン等をならして訓練火災の現場へ向かいます。

早朝より無線広報やサイレン音等大変ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解ご協力頂きますようよろしくお願い致します。



地震を想定した避難訓練です

午前6:30 **訓練地震発生!** 防災行政無線による避難訓練開始の放送

一斉訓練のながれ ↓ ↓ ↓	各家庭内で…	○家族全員の安否を確認しましょう ○倒れそうな家具はないか確認してみましょう ○ブレーカーや火の元、消火器なども確認してみましょう
	避難を開始します	○まず、隣組等で定めた集合場所に集まり、各家庭の安否・所在を確認しましょう。その後、部落等で指定された避難場所(集合場所等)へ避難します ○避難の際、周辺の危険箇所等の確認をしましょう ○避難場所では訓練責任者に世帯の人数、現在の状況等を報告してください
	避難後は…	○訓練責任者の方は、避難者数等を災害対策本部(役場、各振興室)に報告してください ○各部落に配布してあるハザードマップや各地区で作成した防災マップ等を活用して、危険箇所などを確認しましょう

以上で一斉の訓練は終了です。

一斉訓練終了後は、自主防災組織の独自訓練に参加しましょう。

村内一斉防災訓練の実施

村内一斉防災訓練を9月2日(日)午前6時30分からおこないます。家族みんなで各自自主防災組織(部落等)の訓練に参加しましょう。

大震災等発生時は、安否確認が特に重要となります。実際の災害を想定し、避難をおこなってください。
●お問い合わせ
総務課 消防防災係(内線272)

災害に備えて 出来ることから はじめよう！

防災コラム vol.1

災害に備えて準備するものはたくさんありますが、どんな時にも必要になるのは食料です。

1週間の非常食などを 備えよう

大災害発生時、公的な支援物資はすぐには届きません。また、商店にも人が殺到し、品物がすぐに無くなってしまうかもしれません。そのため、各家庭で非常食等の防災用品を備える事はとても重要です。

これまでは、3日分の備蓄があれ

ば十分と言われていましたが、非常に広い地域に甚大な被害が及ぶ可能性のある南海トラフ巨大地震では、「1週間以上」の備蓄が望ましいとの指摘もあります。

日常備蓄

(ローリングストック)

日常備蓄という考え方は、1週間程度の備蓄のために、特別な物を備えるのではなく、いつもより少し多めに食品や日用品を買い置きしておき、常は古いものから使用して買い足しましょうという考え方です。



特に、乳幼児や高齢者、病人のいる家庭では、震災時にはすぐに手に入らないミルクや常備薬などを多めに用意しておくことが大切です。

災害発生1週間を

サポートする用品

1週間程度の備蓄を想定した上で、必需品として準備しておきたいものは「カセットコンロ」です。

過去に被災された方の多くは、災害後の避難生活の際に「温かい物」が食べたかったと語っています。

被災直後一時的に電気やガスが止まり、熱源を失ってしまう状況で、カセットコンロはとても重宝します。

普段の鍋用に準備されているご家庭も多いと思いますので、カセットポンの買い置きを少し多め（15〜20本）にして災害時に備えましょう。



○お詫びと訂正

広報あち7月号No.229においてお名前間違いがありました。

ご本人や周りの皆様に不快な思いをさせてしまい大変申し訳ございませんでした。

お詫びして訂正します。

2頁

表紙の写真

記事内、大賞を受賞された方

誤 熊谷巧さん

正 熊谷匠さん

5頁

村消防技術大会結果

優秀選手賞成績表中

3番員氏名

誤 小松賢太郎

正 小松賢太郎

●お問い合わせ

協働活動推進課 広報係

(内線510)

脳トレ・体力維持教室 お知らせ

草取りの合間に！お昼休みに！農作業の合間にリフレッシュできるよう

「いつまでも若々しく、いつまでもおたっしやに」

をテーマに健康教室を開催しています。

- ◆開催日時 毎週木曜日 午後2時～3時
- ◆場 所 阿智村保健センター2階
- ◆講 師 アルテンハイム会地の郷 理学療法士
中高老年期運動指導士 宮下泰広先生
- ◆持 ち 物 飲み物・タオル

9月予定

6日、13日
20日、27日

●お問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 45-1140

忘れないで！ 国民健康保険(国保)の届出

就職・転職、転入・転出などをした場合は、忘れずに国保の手続きをしましょう。

○届け出は14日以内に

下記の事項に該当する方は、異動のあった日から14日以内に必ず手続きをしてください。

○届け出が遅れると・・・

- ・国保税をさかのぼって納付
- ・加入までの医療費を全額負担

・医療費の返還 など

しなければならぬ場合があります。早めに手続きをしましょう。

○就学中の方は・・・

・在学証明書、印鑑をお持ちください。他市町村に転出した方で、修学中の方は親元の世帯の国保に加入できます。

○交通事故にあった時は・・・

・保険証、印鑑、事故証明書をお持ちください。

・示談をされる前に保
険係にご相談くださ
い。

●お問い合わせ

民生課 保健係 (内線223)

	届け出が必要な場合	必要な物
国保にはいる	転入したとき	転出証明書、印鑑
	職場の健康保険をやめたとき	左記の証明書、印鑑、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止通知書、印鑑
	外国籍の人が加入するとき	在留カード・パスポート
国保をやめる	転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保と健康保険の保険証、印鑑、年金手帳
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	死亡したとき	保険証、印鑑
	生活保護を受けたとき	保険証、保護開始通知書、印鑑
	外国籍の人が脱退するとき	保険証、在留カード

認知症サポーター養成講座

開催希望団体を募集します！

認知症サポーター養成講座は、認知症について正しく理解し、本人や家族を温かく見守り、支援する地域の応援者となって活動していただくための講座です。

今年度は郵便局の方々が受講されました。また、ステップアップ講座として、今までに認知症サポーターになられた方がワンランク上の講座を受けています。

昨年度までで、村民の1割、約650の方が認知症サポーターになられています。

自治会、公民館、部落単位、近隣の集まり、サークル仲間など、5名以上のグループを対象に講座を開催いたします。

興味のある方はお気軽にお申込みください。



●お問い合わせ

阿智村地域包括支援センター ☎ 45 - 1140

住民基本台帳の閲覧状況について

住民基本台帳法第11条の2第12項の規定に基づき、平成29年度中の住民基本台帳の閲覧の状況について下に公表します。

閲覧日	申出者	利用目的	閲覧範囲	
平29.8.15	一般社団法人中央調査社 会長 大室真生	日本放送協会が実施する「東京オリンピック・パラリンピックに関する世論調査」実施のための対象者抽出	駒場	20歳以上の日本人男女
平29.12.21	株式会社ビデオリサーチ 代表取締役社長 加藤 譲	日本たばこ産業株式会社が実施する2018年「全国たばこ喫煙者率調査」実施のための対象者抽出	春日	昭3.5.1～平10.4.30生まれの男女
平29.12.22	長野県南信州地域振興局 局長 山本智章	現在の交通機関やリニア開業後に想定する交通行動を把握するためのアンケート調査票送付対象者抽出	全村	平29.12.1現在18歳以上70歳未満の男女

●お問い合わせ 民生課 住民係 (内線 221・222)

不法投棄・野焼き禁止について

阿智村の自然豊かで美しい景観をみんなで守りたい。

一人ひとりが自覚をもって「不法投棄」や「野焼き」は絶対にしないようにしましょう。
不法投棄や野焼きは法律で禁止されています。

☆廃棄物の処理及び清掃に関する法律において不法投棄の禁止「第16条」、野焼きの禁止「第16条の2」が定められています。

☆不法投棄、若しくは、野焼きを行ったものは、「同法第25条」で「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科（懲役と罰金の両方が科せられる意味）する。」と定められています。また「同法32条」では「法人は、3億円以下の罰金」と定められています。



平成29年に検挙された長野県内の主な事案

◎不法投棄

検挙年月日	行為者	内 容	罰金の内容
平成29年2月	1法人 2名	事業者による一般廃棄物（木くず）の不法投棄事件	法人罰金50万円 個人罰金50万円
平成29年4月	1名	販売店員による一般廃棄物（家庭ごみ）の不法投棄事件	罰金30万円
平成29年6月	1名	会社員による一般廃棄物（家電等）の不法投棄事件	罰金20万円

◎野焼き

検挙年月日	行為者	内 容	罰金の内容
平成29年2月	1名	会社員による一般廃棄物（木材等）の不法焼却事件	罰金30万円
平成29年6月	2名	無職者による一般廃棄物（木くず等）の不法焼却事件	罰金40万円

※野焼きの例【特例として野焼きが許されているもの】「法律施行令第14条」

焚き火、その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの

例：落ち葉焚き、焚き火、キャンプファイヤー、庭木の剪定枝の焼却

農業、林業を営むためやむを得ないものとして行われる廃棄物の処理

例：稲わら、田や畑の法面等の草の焼却、伐採した枝の焼却など

風習、慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

例：ほんやり等の地域の行事における不用となった門松やしめ縄などの焼却

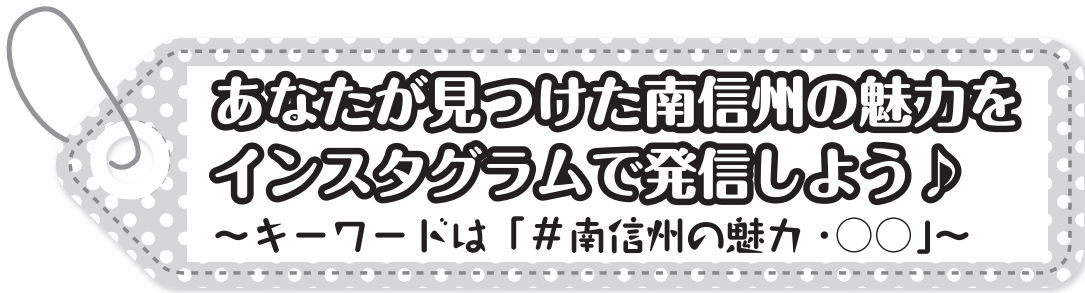
国、地方公共団体がその施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

例：河川管理者による河川管理をするために伐採した草木等の焼却

震災、風水害その他の災害の予防、応急対策及び復旧のために必要な廃棄物の焼却

例：災害時における木屑の焼却、道路管理のために剪定した枝等の焼却

●お問い合わせ 生活環境課 廃棄物対策係（内線 251）



南信州お散歩日和を
チェック

南信州地域振興局では、南信州の数多くの魅力的な観光素材を広く PR するほか、新たな素材を発掘するため、インスタグラムを通じた情報発信の取組をスタートしました。

この取組では、当地域を訪れた皆さんにインスタグラムへの投稿を呼びかけるカードをお配りして、情報発信を呼びかけます。

お配りするカードはこちら→



(発信方法)

【その1】まずは、皆さんが見つけた「南信州の魅力」を写真に収めてください。

【その2】次に、写真をインスタグラムに投稿してください。

ポイントA 「#南信州の魅力・〇〇」というハッシュタグを付けてください。

ポイントB 「〇〇」には、皆さんが見つけた「南信州の魅力」を書き込んでください。

…例えば「#南信州の魅力・絶景」「#南信州の魅力・美食」など♪

新しい#「#南信州の魅力・〇〇」で魅力満載の南信州を盛り上げていきましょう！

素敵な写真の投稿、多くの情報発信をお待ちしております。

●お問い合わせ

南信州地域振興局商工観光課 ☎ 53 - 0431

※ハッシュタグ（#）とは？

SNS の投稿に対する“タグ”として利用され、ハッシュタグの後に特定のキーワードを付けることで投稿がタグ化されます。タグ化されることによって同じキーワードでの投稿を瞬時に検索することができたり、趣味・関心の似たユーザー同士で話題を共有することが可能です。

住宅・土地統計調査を 実施します

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約370万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。調査の結果は、国や地方公共団体における「住生活基本計画」の成果指標の設定、耐震や防災を中心とした都市計画の策定、空き家対策条例の制定などに幅広く利用されています。

○調査期間

平成30年9月～10月の間で、10月1日が調査基準日となります。

○調査対象

伝馬町、砂田、大鹿、西栗矢、恩田、治部坂の6地区からそれぞれ17世帯が対象となります。

対象となられた世帯には、長野県知事に任命された調査員が調査書類の配布にうかがいます。インターネットでの回答又は紙の調査票での回答をお願いします。

●お問い合わせ

総務課 企画財政係

(内線273)



マイナンバーって知ってる？

No.1



・マイナンバーあるある

聞いたことあるけど
そもそもマイナンバーって？



たしかに、あらためて
考えるとマイナンバーの
ことよく知らないかも…



マイナンバーのほかに
「マイナンバーカード」という
言葉を聞いたことがあるけど…？



マイナンバーは、赤ちゃんからお年寄りまで、ひとりひとりに指定された12ケタの番号。日本に住民票のある人（外国の人も含めます）は、全員が持っている番号です。ポイントは、「その人だけの番号」ということ。番号はランダムに決められているので、たとえ家族であっても番号は連続していませんし、住んでいる地域や性別も番号に関係ありません。

ちなみに、会社や団体などにも「法人番号」という番号が指定されています。法人番号は13ケタの番号になっているんですよ。



マイナンバーは、12ケタの番号そのものを指しますが、「マイナンバーカード」は、マイナンバーが記載された顔写真付きのプラスチック製のカードです。正式名称は「個人番号カード」といいます。このカードは身分証明書として使うことができたり、最寄りのコンビニで住民票の写しなどが取れたりします。マイナンバーカードは15歳から自分で申請することができます！

□ みんなにマイナンバーが通知されています



平成27年10月から12月にかけて、マイナンバーが記載された「通知カード」が簡易書留により郵送されています。



マイナンバーについてもっと詳しく知りたいときは？

マイナンバー総合
フリーダイヤル

0120-95-0178 (無料)

平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分（年末年始を除く）

※マイナンバーカードの制作・送達による、カードの一時利用停止については、24時間、365日対応します。コールセンターのガイダンスに従ってお読みください。

ウェブサイト >>> マイナンバー 検索

マイナンバー（社会保障・税番号制度）
ホームページ



わたしの撮っておき



みなさんの
とっておき写真を募集しています。
詳しくは広報あち7月号34頁を
ご覧ください。

応募締切●2018年9月30日（日）必着

応募方法●広報係へ、写真をお持ちいただくか
メールでご応募ください。

メールの宛先●koho@vill.achi.lg.jp

必要事項の明記

写真の裏側かメール本文に次の①～⑥を明記ください。

- ①タイトル ②コメント ③撮影場所
- ④ペンネーム ⑤氏名 ⑥電話番号

裁判員裁判の実施状況 ～経験者の声もお知らせします～



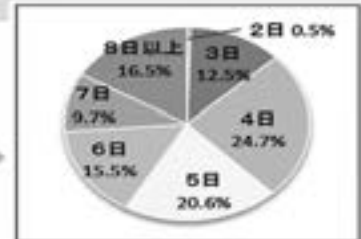
平成21年5月21日のスタートから9年が経過した『裁判員制度』について、平成28年12月末までの実施状況や裁判員経験者の声（アンケート結果）をお知らせします。

★その1 裁判員裁判に関するデータはこちら

- 裁判員に選ばれた方は、60,502人！
- 裁判員として、裁判手続に参加する日数の平均は、約5.7日です。

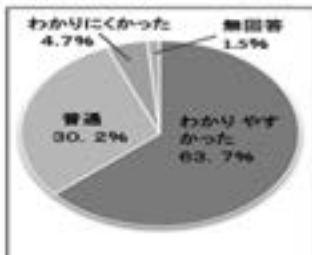


（グラフはこちら。）



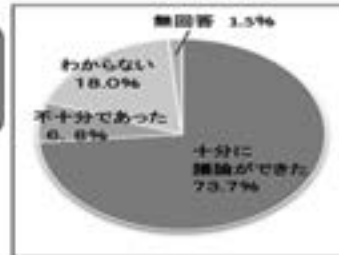
★その2 裁判って、難しくないの？

（審理内容のわかりやすさ）



「わかりやすかった」63.7%

（評議における議論の充実度）

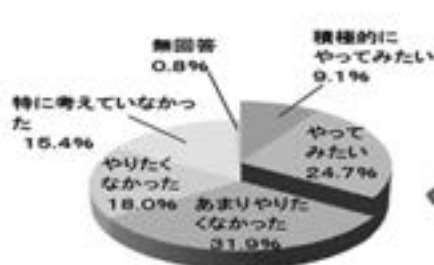


「十分に議論ができた」73.7%

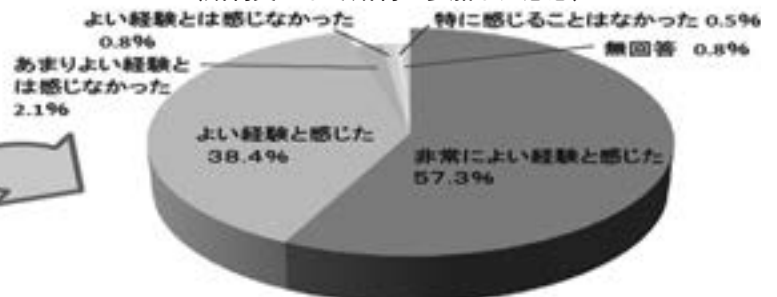


★その3 裁判員に選ばれる前と後での気持ちの変化は？

（裁判員に選ばれる前の気持ち）



（裁判員として裁判に参加した感想）



選ばれる前に「(積極的に)やってみよう」と思っていた方は33.8%でした。しかし、参加後には95.7%の方が「(非常に)よい経験」と感じられており、充実感をもって職務に従事していただけたことがうかがえます。

★その4 裁判員制度について、もっと詳しく知りたい方はこちら!!

★裁判員制度ウェブサイト <http://www.saibanin.courts.go.jp/>

皆さんの疑問にお答えするQ&Aやお子様と一緒に学べるクイズ、裁判の手続や裁判員を経験された方々の声をご紹介するわかりやすい動画・パンフレットなど、裁判員制度に関するいろいろな情報のほか、各地の裁判員裁判の開廷情報や広報行事もご案内しています。



●お問い合わせ 長野地方裁判所 ☎ 026 - 403 - 2008

あなたの相続手続きを応援します！

法定相続情報証明制度



現在、各種の相続手続きには、お亡くなりになられた方の戸除籍謄本等の束を、相続手続きを取り扱うそれぞれの窓口にて何度も出す必要があります。「法定相続情報証明制度」は、相続関係を一覧図に表した書面に、登記官が認証分を付し写しを無料で交付する制度です。ぜひ、ご利用ください。

制度の概要

① 申出（法定相続人又は代理人）

- ①-1 市区町村の窓口で戸除籍謄本等を収集します。
- ①-2 法定相続情報一覧図を作成します。
- ①-3 所定の申出書を記載し、①-1、①-2の書類を添付して登記所に申出をします。



② 確認・交付（登記所）

- ②-1 登記官による確認、法定相続情報一覧図の保管
- ②-2 認証文付き法定相続情報一覧図の写しの交付、戸除籍謄本等の返却

③ 利用

- ③ 各種相続手続きへお使いください。（戸籍の束の代わりに各種手続きにおいて提出することが可能に）

未来につなぐ相続登記
不動産の相続登記
をお忘れなく！
次の世代へのつとめです



長野地方法務局の
HPをご覧ください

●お問い合わせ 長野地方法務局総務課 ☎ 026 - 235 - 6615

募集

長野県計量モニターを 募集しています

皆さんが日常購入している食料品等について、内容量が正しく表記されているか調査を行い、感想やご意見を頂く、「長野県計量モニター」を募集しています。

採用された方には、計量に使用するデジタルキッチンスケールを支給します。また、11月の1か月間、内容量の調査を行っていただきます。

また、2月に松本市内で開催予定の懇談会に出席していただけます。（懇談会にご出席いただいた方には、県の規定に基づき、旅費を支給します。）

詳細はお問い合わせください。

●募集人員…30名まで

●応募期限…9月28日（金）

【申込み・問い合わせ】

長野県計量検定所

（松本市島立1020松本合同庁舎内）

☎ 0263・47・4006

FAX 0263・47・9895

Eメール keiryo@pref.nagano.lg.jp

8月号

地域おこし協力隊しんぶん

今月の担当は
智里西地区です!



うえまつ しほ
植松 史歩

◇ 生きるということ

広報に登場するのも残すところあと1回となりました。地域おこし協力隊として私が活動できるのもわずかということで、今回は活動以外もひっきりめてお話をします。今年度から智里西公民館の主事を務めさせていただいています。去る7月14日、園原が由来の「木賊山」の山鉾を見学・学習するために、公民館事業として京都の祇園祭に行ってきました。この日は今年一番の暑さでした。「木賊山」提灯の文字を見た時はすごくうれしく、私は以前京都市の児童館で働いており、祇園祭は教え子が山鉾に乗ることがあったほど身近な祭でした。自分がいた場所と今いる場所がなんだかつながっているような気がしました。誰か知り合いに会うかなと話していたら、教え子の保護者にばったりお会いして思わず手を合わせあったり、さらに、錦市場では元協力隊の長谷川さんの実家で作っている海苔を発見しました。

阿智村の地域の方と、京都という自分が過ごしてきた土地と一緒にいることが不思議で、うれしくて、「生きる」ということはこういうことなのかなと思いました。

私は中学校一年生の時に校区が変わる小さな引っ越しをしました。小学校の友だちはすごく大好きで、自分というものがいつも素直に表現できる場でした。しかし、引っ越したことでそのつながりも真っ白になり、一から作っていかないといけなくなり、同じように関西から違う場所に出た時にも同じような挫折?があり、ずっと同じ場所で大好きな人たちと一緒にいる方が、自分にとってよかったのではとそうした挫折をするたびに思っていました。ですが、外の世界に出なければ、人の痛みを知ることや自分の視野も生きている空間もかなり限られたものになっていた気がします。そして、自分が外に出ても大事に思っている芯が変わらなければ、色んな事がつながっていくのだと、人生半ば今思っています。

◇ おきくの児童館を通して

現在、智里西公民館で「おきくのじどうかん」、東山道・園原ビジターセンター『は>き木館』で「おきくの出前児童館」を実施しています。先日は>き木館のワークショップでは、協力隊になったばかりの頃に住んでいた伍和地区の親子さんが来てくださっており、旦那さんが「しほさんのやつやったら行っといで!」と送り出してくださったという話を聞いたり、広報を聞いてはぎれを分けて下さった方もおられました。またワークショップをきっかけに、友人がは>き木館で新たな取り組みを始めたり、協力隊としての私の役割は、自分の生きる姿を伝えていくこと、誰かと誰かをつなげていく仕事なのかなと思っています。

◇ 今年でラストカレンダー

毎年作成してきた「阿智村カレンダー」も今回作成するもので、一旦終了となります。ということで、今年は万年カレンダーを作ります! カレンダー制作は途切れますが、皆さんの手元にずっと残るように大事に作りたと思います。

◇ 公民館シネマみんなで見ましょう!

9月1日に中央公民館で「奇跡」という映画が上映されます。子どもたちに大事にしてほしいものが詰まった作品です。「生きるということ」もどこかに登場しますよ。

ぜひ、みんなで気持ちを共有しましょう。



来月の担当は
浪合地区です!

暮らす、生きる。

阿智家族

語れる夢があること、支えあえること、
分かち合う場所があること、
朝を楽しみに眠れること。
阿智に暮らすということは、
村ごと大きな家族になること。
暮らしている人も、暮らしたい人も、
阿智家族。

阿智家族チャンネル



YouTubeにて
「阿智村プロモーション動画」配信

○村営住宅の入居者募集

(応募締切 9月10日、入居可能日10月1日～)

住宅名	家賃	間取り	地区名	条件等	募集戸数
NEW (平成30年2月新築) 中央住宅	28,000円	3LDK	智里西	・子どもを育てようとする方 (子どもが中学校卒業するまで)	1戸
下平ハイツ	35,000円	3LDK	智里東	・子どもを育てようとする方 (子どもが中学校卒業するまで)	1戸
大平団地	所得による 13,700円～	3DK	浪合	・所得制限有り ・世帯専用	1戸
アラヤ第2住宅	所得による 15,000円～	3DK	清内路	・所得制限有り ・世帯専用	1戸
定住促進川裾団地	15,000円	2DK	清内路		2戸

●お問い合わせ 協働活動推進課 定住促進係 (内線 513)

○分譲宅地の購入希望者募集

(最大100万円の購入補助があります)

	NEW 中関上 (春日) ※ 40歳以下の方限定	備中原 (伍和)	中の瀬 (浪合)
坪単価	60,000円～ 58,000円	25,000円	23,000円
販売価格	4,334千円～ 4,515千円	約 2,529千円	約 2,316～ 2,518千円
区画面積	A区画 248.76㎡ (75.25坪)	G区画 334.46㎡ (101.17坪)	A区画 361.97㎡ (109.49坪)
	B区画 243.97㎡ (73.80坪)		B区画 333.00㎡ (100.73坪)
	C区画 247.07㎡ (74.74坪)		

空

空家を阿智村に登録申請され
ますと、所有者を対象に補助
金制度等 (片付け費用最大20万円)
があります。

空家を利用される方には空家
の改修費用補助制度として最大50万
円の補助があります。

又阿智村では空き家に登録されま
すと、宅建協会が仲介します。正当
な賃貸料・売価の決定がされて買い
手・売り手に不安を感じられている
方にとっては安心です。

空家を遊ばせず、有効利用させ
る事が地域活性につながります。

空家のお持ちのみなさんや、情報
をお持ちのみなさん、空家につい
てのご相談は『定住支援センター』
までお気軽にお尋ねください。

空家を活用
しましょう！



平成30年度 看護師再就職支援研修会プログラム

日 程	時 間	主な内容
10/3 (水)	13:30~14:00	オリエンテーション・自己紹介
	14:00~14:40	最近の医療・看護
	14:40~15:40	感染管理
	15:40~16:30	看護倫理
10/11 (木)	13:30~14:30	医療安全
	14:30~16:30	BLSとAED
10/18 (木)	13:30~16:30 それぞれのブースに分かれて体験	経管栄養
		吸引
		採血・注射
		血糖測定・CVポート
10/25 (木)	13:30~14:30	ポジショニング・予防的スキンケア
	14:30~15:10	認知症看護
	15:10~15:30	再就職した看護師の話
	15:30~16:30	終了書授与 まとめの会

長野県看護協会
「再就職支援研修」

飯田下伊那8病院共催で、再就職支援研修を実施します。

○日時 プログラムのとおり

○場所 飯田病院 東棟3階講堂

○受講料 無料

○参加資格

・看護師、助産師、保健師、准看護

師の有資格者で、現在看護職に就いていない方
・既に就業していて受講を希望される方

○託児 あらかじめご相談ください

○申込 飯田病院看護部へ申し込む

○申込締切 9月20日(木)

○申込・問い合わせ先

飯田病院看護部 片桐・篠田

☎ 22・5150

FAX 22・3988

図書館からのお知らせ

阿智村立図書館
☎ 45 - 1005

臨時休館のお知らせ 臨時休館期間:8月26日(日)~31日(金)

※27日は定休日です

蔵書点検作業のため、上記のとおり臨時休館させていただきます。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

おたのしみ工作教室

たいせつな人におくる メッセージカードをつくろう

9月15日(土) 午後1時半~阿智村公民館

講 師:植松史歩さん(地域おこし協力隊)

参加費:100円(切手代・材料費として)

主 催:阿智子ども文庫

よみかせグループ「阿智子ども文庫」によるよみかせのあと、メッセージカードをつくります。

敬老の日
おじいさん・おばあさんにも!



あちっ子ライフ

規則正しい生活の習慣化に努めよう!

毎月第3週は「あちっこライフ」NOメディア週間です。

※教育委員会では毎月3回目の月曜から7日間を第3週としています。

阿智村教育委員会

子育てカレンダー

2018年9月



日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4 ☆ ★ ちびっこ伍和保	5 ☆ ★ ちびっこあふち保 ちびっこ智里東保	6 ☆ ★ こども広場	7 ☆ ★ ぐんぐん広場	8 ひだまり コンサート
9	10 ☆ まごまご広場	11 ☆ ★ うきうき 3歳児健診	12 ☆ ★	13 ☆ ★ こども広場 12ヶ月相談 まごサロン講習会	14 ★ たんぽぽ教室	15 ☆ ブックスタート
16	17 敬老の日	18 ★ さくらんぼ教室	19	20 ☆ ★ こども広場	21 ★ すくすく ちびっこ清内路保	22 使用不可
NOメディア週間						
23 秋分の日	24 振替休日	25 つぼみ教室 乳児健診	26 ★ ひよっこ	27 ☆ ★ こども広場 ちびっこ智里西保 ちびっこ浪合保	28 ★ たんぽぽ教室	29 使用不可
30						

保健センター2階使用 ☆ 午前可能（支援員がいます）

★ 午後可能

※都合により日程が変更になる場合がありますので承知おきください。

問い合わせ先：保健師
子育て支援室

☎43-2220
☎45-1232

やさしい響きを聴きにきて!!

ひだまりコンサートを開催します

今年のひだまりコンサートはケアリングミュージック『ティアラ』のフルート・ピアノ・キーボード演奏を楽しめます。ご家族おそろいでお出かけください。

記

日時：9月8日（土） 9：45 開場 10：00 開演

会場：保健センター 2階

出演：ケアリングミュージック『ティアラ』（松川町在住）

チケット：1枚100円（年少以上）

前売りのチケットはおみやげ付き

前売りの締め切りは8月30日（木）

チケットはひだまりコンサート実行委員

または子育て支援室・図書館で扱います。



まごサロン講演会のお知らせ

偶数月に開催しているまごサロンでは、下沢洋子先生をお招きして講演会を夜の時間帯で企画します。

「絵本の先生」としてご存知の方が多い下沢先生ですが、祖父母世代の強い味方であり、女性として魅力的な先生から、共感のもてるお話がお聞きできることでしょう。多くの皆さん、お出かけください。

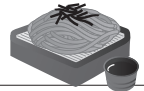
日時：9月13日（木）午後7時

場所：保健センター 2階

チャレンジゆうAchi通信

No.108
平成30年8月20日

H30年 9月1日～9月30日のスケジュール予定

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	1
						ミニバス バスケットボール
2	3 エンジョイ・イン グリッシュ 陸上 水泳	4 ソフトJrテニス 基礎トレーニング ソフトボール	5 骨盤体操教室 バドミントン①	6 エンジョイ 体ほぐし運動	7 空手教室 踊ってみまいか フラダンス	8 ミニバス バスケットボール
9 ソバ打ち 	10 エンジョイ・イン グリッシュ 陸上 水泳	11 中国語教室 ソフトボール	12 生け花(昼) 絵画教室 バドミントン②	13 エンジョイ 体ほぐし運動	14 空手教室	15 ミニバス バスケットボール エンジョイフット・ サルJ
16	17 敬老の日	18 ソフトJrテニス 基礎トレーニング ソフトボール	19 骨盤体操教室 生け花(夜) バドミントン③	20 エンジョイ 体ほぐし運動	21 空手教室 踊ってみまいか フラダンス	22 ミニバス バスケットボール
23 秋分の日	24 振替休日	25 ソフトJrテニス 基礎トレーニング ソフトボール 中国語教室	26 絵画教室 バドミントン④	27 エンジョイ 体ほぐし運動	28 空手教室	29
30						

チャレンジゆうAchi情報

9月・10月の開催教室です

バドミントン教室

9月5日(水)から毎週水曜日連続8回
19:30～21:00 阿智中体育館
受講料: 1人800円

ゴルフ教室 3シーズン目

10月2日(火)～連続5回
ウエストポート
19:00～21:00
受講料: 1,500円(ボール代別)

第3回 百名山を楽しもう

10月20日(土) 南木曽岳
お友達お誘い合って登ろう



平成29年度

チャレンジゆうAchi 事業報告

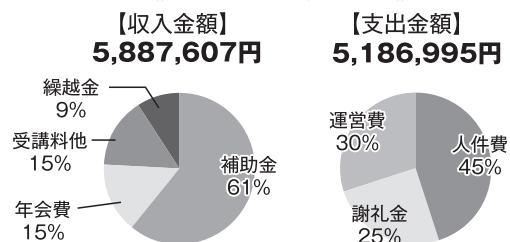
【29年度 入会者数】

個人会員 361名 / 家族会員 29戸・110名

総会員数 471名

多くの皆様にご入会いただきありがとうございました。
チャレンジゆうAchiは「いつでも：どこでも：いつまでも」を大切に会員皆様に支えられ多数の講座を実施しました。今後ともご支援ご協力をお願い申し上げます。

《29年度決算報告》



●申し込み、お問い合わせ チャレンジゆうAchi事務局 中央公民館内 ☎43-2061 FAX.43-2350



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルフォントを採用しています